相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍沖縄県名護市大北五丁目二三番、最後の住所千葉県市原市青葉台三丁目四番地七
被相続人　亡　仲地　憲次

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月二十八日
事務所千葉市中央区中央四丁目一七番三号
袖ヶ浦ビル六階　佐野総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　島田　直樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都荒川区荒川四丁目一九番地、最後の住所千葉県習志野市実籾四丁目四〇番一〇号ハートケアスマイルハウス
被相続人　亡　**前**田香代子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月二十八日
事務所千葉市中央区中央三丁目九番九号エレル千葉中央ビル五階　プライム法律事務所　相続財産管理人　弁護士　永嶋久美子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉市中央区春日町一〇六番地、最後の住所千葉県市原市八幡一三五四番地七
被相続人　亡　鈴木　勝司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月二十八日
事務所千葉市中央区中央三丁目九番九号エレル千葉中央ビル五階　プライム法律事務所　相続財産管理人　弁護士　永嶋久美子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都江東区牡丹二丁目二番地一、最後の住所東京都豊島区南長崎四丁目二六番一号
被相続人　亡　桐谷　義一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月二十八日
事務所東京都千代田区六番町一五番二号鳳翔ビル三階Ａみつば総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　布目　隆一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都新宿区百人町三丁目二六番、最後の住所東京都練馬区春日町四丁目八番一六号
被相続人　亡　広瀬　国孝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月二十八日
事務所東京都文京区小石川二丁目二番一三―一一〇二号柴田総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　柴田　浩子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都杉並区上荻四丁目二五三番地、最後の住所東京都杉並区上荻四丁目二八番五号
被相続人　亡　伊藤　昌夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月二十八日
東京都千代田区神田神保町二丁目二一番一〇号高野ビル二階名古屋綜合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　名古屋聡介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横須賀市追浜町三丁目一四番地、最後の住所神奈川県横須賀市追浜本町一丁目一〇七番地　被相続人　亡　**吉**田　光**廣**

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月二十八日
事務所東京都新宿区市谷田町二丁目七番地一五近代科学社ビル五階弁護士法人なにわ共同法律事務所東京事務所
相続財産管理人　弁護士　海川　直毅

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県茂原市押日五〇三番地、最後の住所東京都中野区東中野四丁目一六番六号
被相続人　亡　齋藤　安子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月二十八日
事務所東京都千代田区丸の内二丁目六番一号丸の内パークビルディング森・濱田松本法律事務所
相続財産管理人　弁護士　池村　聡

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県名古屋市熱田区金山町一丁目一九一三番地四、最後の住所川崎市麻生区下麻生二丁目四一番一四号
被相続人　亡　山口　博司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月二十八日
川崎市川崎区東田町八番地　パレール三井ビルディング一一階一一〇一号室
相続財産管理人　弁護士　坂本　佳隆

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市中区英町五番地、最後の住所横浜市南区六ツ川二丁目三番地の六四
被相続人　亡　金丸　勲

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月二十八日
横浜市戸塚区戸塚町一二一大川原ビル四階
相続財産管理人　弁護士　樋口　華恵

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県三島郡出雲崎町大字市野坪五〇五番地甲、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　権田　輝郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月二十八日
新潟県長岡市旭町二丁目一番地三　旭町いづみプラザ二階Ａ号室　弁護士法人新潟第一法律事務所長岡事務所
相続財産管理人　弁護士　佐藤　明

第44期決算公告

平成28年11月25日　名古屋市中区栄三丁目31番6号

株式会社ロイヤル

代表取締役社長　中根　智大

貸借対照表の要旨（平成28年8月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	4,947	流動負債	5,619
固定資産	2,086	固定負債	889
有形固定資産	1,811	株主資本	523
無形固定資産	7	資本金	100
投資その他の資産	266	利益剰余金	423
		利益準備金	13
		その他利益剰余金	410
		（うち当期純損失）	（101）
資産合計	7,033	負債・純資産合計	7,033